

究極の相続対策

この4月分から話題のこども手当や公立高校無償化などの国民への分配が始まりますが、一方で負担増もあります。大きいのはサラリーマンの健康保険料や雇用保険料です。中小企業などが加入する「協会けんぽ」の健康保険料は都道府県によって率は異なり、改定後は最低が長野県の9.26%、最高は北海道の9.42%、大阪府は9.38%と全国平均の9.34%よりも高い目となっています。

大阪府の上げ幅は+1.16%、40歳以上の人は介護保険も含めると+1.47%の上昇となります。雇用保険料の料率は+0.45%の上昇となりますので、合わせて+1.92%、約2%もの負担増となり、これを企業と社員が負担することになります。消費税を2%上げるとなれば大騒ぎとなるのですが、消費税のように「消費額」の何%ではなく、「給料収入額」の2%負担が増えるので、非常に大きな負担増が「ひっそり」と行われていることは認識する必要があります。

さて、春は別れと出会いの季節と言われますが、政界においてもそのことを感じさせる出来事が起きています。支持率が大きく低下している鳩山政権の対抗軸となるべき自民党の支持率も上がらず、第3極を目指して自民党を離党しての新党の立ち上げ騒動です。新党の名称が「たちあがれ日本」、参加する5名の平均年齢が約70歳・・・。

かつて、阪神大震災の直後に、当時のプロ野球チームのオリックス・ブルーウェーブがユニフォームの肩に「がんばろう神戸」というスローガンを掲げました。これは、「共に頑張りましょう」という意味も込めて「がんばれ」ではなく、あえて「がんばろう」としたのを記憶しています。「たちあがれ」という名称はなにか命令口調で上から目線にも感じます。それに、現政権に対抗しようという意欲は確かに感じますが、今話題の坂本龍馬を始め、幕末を演出した政治家は20歳代から30歳代が中心でした。この難局を乗り切るにはもっと将来世代を見据えた若い力に期待するのですが・・・。自民党の幹部には「立ち上がるにはギブスとつえ2、3本いるのとちやいますか」と皮肉る方もおられます。

話題はがらっと変わって、昨年に87歳で亡くなったある医師の方(以後Aさんといいます)の相続税の申告の仕事を行って行っています。Aさんの相続人は妻と子供3名ですので、相続税の計算上、遺産に対する課税価格の合計額が9,000万円(5,000万円+1,000万円×相続人数)までは基礎控除額として課税価格から控除されますので、相続税はかからないこととなります。実際に遺産の評価をしてみると、自宅や診療所の土地については軽減措置(適用には申告が必要)があり、生命保険金も非課税枠が2,000万円(500万円×相続人数)ありますので、ギリギリかからない金額となりました。

日本で相続税のかかる方、つまり基礎控除額を超える遺産を残される方は現在ざっと4%、つまり100人に4人です。日本では年間約100万人の方が亡くなっていますので、4万人の方は相続税がかかり、96万人の方はかからないあくまで相続税法上は「その他大勢」となります。

しかし、このAさんの子供さんは3人とも男性で、みなさんそろって医師です。3人とも私立の医学部を卒業されていますので、相当な教育費がかかったものと思われ、奥さんも「所得のほとんどを費やした」と言っておられました。もちろん、遣った教育費や資格などには相続税はかかりませんが、Aさんの残された財産は素晴らしい「知的財産」といえなくもありません。もちろん、資格だけでメシを食えるものではありませんが、その価値は充分あると思います。

子供3人には教育費を通じて将来の超過収益力のある「知的財産」を生前に贈与(親が負担する子供の教育費には贈与税がかからない)し、長男には地盤や知名度などの「のれん」を相続税のかからない形にして残され、奥さんには余生を充分暮らせるだけの生命保険金を非課税枠一杯使って残されました。形のある財産をあまり残していないので、争うこともない。こんな遺産の残し方もあるのかと改めて感心したのと、このAさんは決して「その他大勢」とは言えない、無意識に「究極の相続対策」を行ったのかもしれない。